広報いわで iwade

岩出市イメージキャラクター
そうへぃちゃん

平成 24 年度　市民表彰受賞者

	部　門	氏　名
ふるさと賞	地方自治	上野（うえの） 耕志（こうし）
ふるさと賞	地方自治	前（まえ） 績（いさお）
ふるさと賞	社会福祉	根来（ねごろ） 勲（いさお）
ふるさと賞	保健衛生	髙木（たかぎ） 健次（けんじ）
ふるさと賞	保健衛生	中林（なかばやし） 潤子（じゅんこ）
ふるさと賞	産　業	栗山（くりやま） 猪一（いいち）
ふるさと賞	産　業	奥田（おくだ） 喜内（きない）
ふるさと賞	産　業	谷口（たにぐち） 憲治（けんじ）
ふるさと賞	産　業	福田（ふくだ） 清子（きよこ）
市民スポーツ賞	スポーツ	古川（ふるかわ） 髙晴（たかはる）

平成 24 年度　市民表彰

去る 11 月 3 日（土）、文化祭の開式において、岩出市の発展や社会福祉の増進、市民の健康づくりや土木建設業、商工業に多大な貢献をされた方、また、スポーツ競技に特に優秀な成績を収められた方に贈る市民表彰を岩出市立市民総合体育館にて執り行いました。

受賞者のみなさん、おめでとうございます。

12 Dec 2012 No.81

平成 23 年度岩出市一般会計決算状況

岩出市では、市民の皆様に納付いただいた税金が実際どのように使われているかをご理解いただくために、毎年 5 月と 11 月の年 2 回財政状況についてお知らせしています。11 月号では補正予算等についてお知らせしましたが、今回は平成 23 年度の一般会計決算状況についてお知らせします。

平成 23 年度
一般会計　歳入総額
152 億 6,701 万円

自主財源 47.3%
72 億 1,796 万円

依存財源 52.7%
80 億 4,905 万円

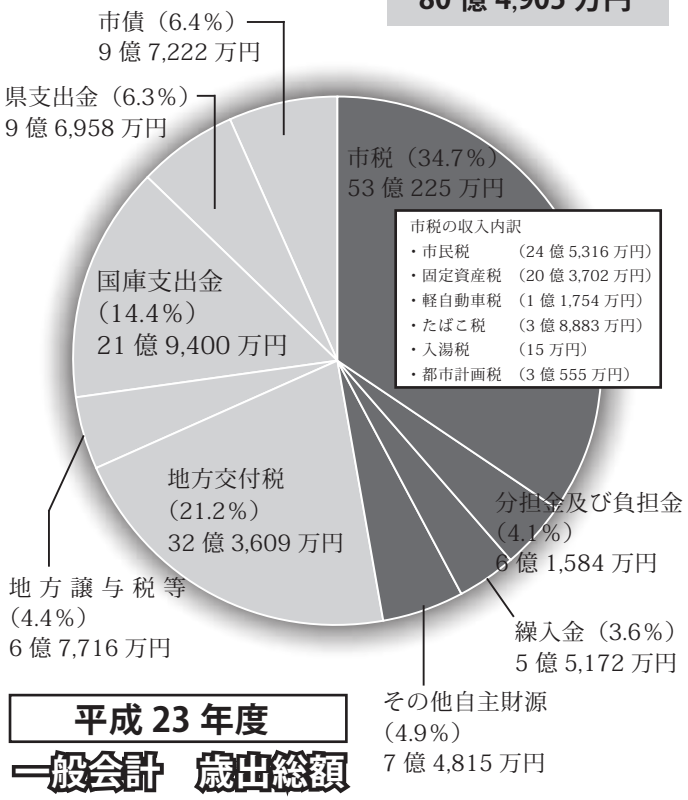

平成 23 年度
一般会計　歳出総額
148 億 2,845 万円

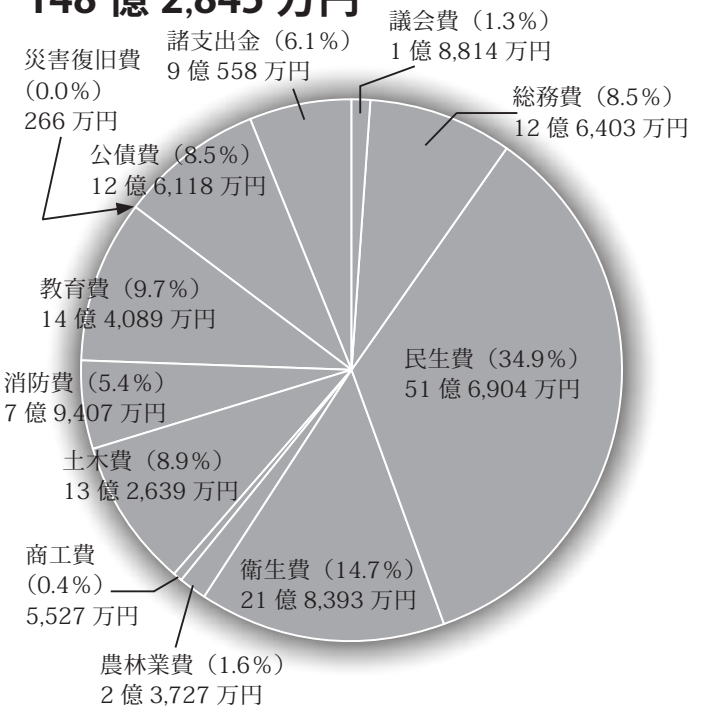

平成 23 年度一般会計決算の概要

歳入全体について、対前年度 5,301 万円（0.3%）増の 152 億 6,701 万円となりました。歳入の主な決算額と増減率は、以下のとおりです。

市税については、対前年度 1.0%増の 53 億 225 万円となっております。地方交付税については、算出に用いる数値（国勢調査人口）の増加に伴う普通交付税の増加等により対前年度 10.4%増の 32 億 3,609 万円、さぎのせ公園整備事業の終了等により分担金及び負担金は対前年度 17.5%減の 6 億 1,584 万円、国庫支出金は対前年度 8.9%減の 21 億 9,400 万円、県支出金は対前年度 12.5%減の 9 億 6,958 万円となっております。

歳出全体については、対前年度 2,719 万円（0.2%）増の 148 億 2,845 万円となりました。歳出の主な決算額と増減率は、以下のとおりです。

議会費については、議員共済負担金の増により対前年度 35.7%増の 1 億 8,814 万円、民生費については、障害者自立支援事業及び子ども手当支給事業費の増により対前年度 3.7%増の 51 億 6,904 万円、衛生費については、クリーンセンターストックヤード建設事業及び予防接種委託料等の増により対前年度 1.5%増の 21 億 8,393 万円、土木費については、さぎのせ公園完成に伴う下水道処理場周辺地域整備事業費の減により対前年度 24.3%減の 13 億 2,639 万円となっております。

平成 23 年度の形式収支（歳入歳出差引額）は、4 億 3,856 万円の黒字であり、これから翌年度に繰り越すべき財源 9,725 万円を差し引いた実質収支は、3 億 4,131 万円の黒字となっております。

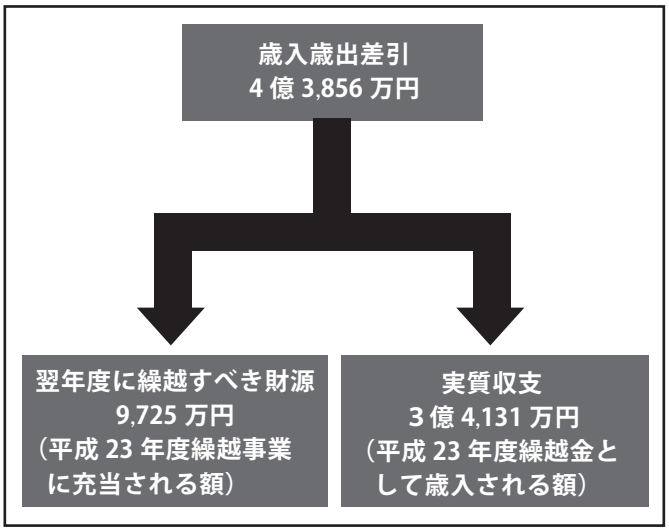

～用語解説～

歳入

- **市税**：市民の皆様に納付いただく税金
- **地方譲与税**：国税として徴収した税金を、市町村に対して一定の基準により譲与される地方税
- **利子割交付金**：県に納入された利子割額の中から市町村に対して交付される交付金
- **配当割交付金**：県に納入された配当割額の中から市町村に対して交付される交付金
- **株式等譲渡所得割交付金**：県に納入された株式等譲渡所得割額の中から市町村に対して交付される交付金
- **地方消費税交付金**：県に納入された地方消費税の中から市町村に対して交付される交付金
- **ゴルフ場利用税交付金**：県に納入されたゴルフ場利用税の中から市町村に対して交付される交付金
- **自動車取得税交付金**：県に納入された自動車取得税の中から市町村に対して交付される交付金
- **地方特例交付金**：市民税の所得割減税などの補てんとして市町村に交付される交付金
- **地方交付税**：所得税・消費税・酒税などの国税のうち、一定割合を市町村に交付される交付金
- **交通安全対策特別交付金**：道路交通法に基づき納められた反則金の一部から市町村に交付される交付金
- **分担金及び負担金**：岩出市が行う事業によって、特に利益を得た方から負担していただく収入
- **使用料及び手数料**：公共施設の使用や住民票の交付などにより利用者から負担していただく収入
- **国庫（県）支出金**：道路整備等の事業費や老人医療・児童手当の給付費等に対し、国や県が一定割合を負担補助する補助金
- **財産収入**：市有財産の貸付け、売払い等により得た収入
- **寄附金**：寄附による収入
- **繰入金**：積み立てた基金の取り崩しや特別会計により繰り入れた収入
- **繰越金**：昨年度から持ち越した収入
- **諸収入**：雑入など、他の科目に含まれない収入
- **市債**：事業などで多額の資金が必要な時に、国や金融機関から受ける融資

歳出

- **議会費**：市議会の活動に要する経費
- **総務費**：市役所の全般的な管理事務、徴収事務、戸籍事務などに要する経費
- **民生費**：高齢者・障害者福祉、児童手当、保育所運営など福祉向上に要する経費
- **衛生費**：検診、母子保健事業、ごみ収集処理などに要する経費
- **農林業費**：農林業振興、水路改修などに要する経費
- **商工費**：産業振興費、観光対策などに要する経費
- **土木費**：道路、河川、公園など公共施設の建設整備に要する経費
- **消防費**：防災訓練など予防啓発、初期消防活動などに要する経費
- **教育費**：学校教育、生涯教育などに要する経費
- **災害復旧費**：災害が発生した時に要する経費
- **公債費**：市債の返済に要する経費
- **諸支出金**：事業を継続的に行っていくための基金への積立等に要する経費
- **予備費**：不測の事態により不足が生じた時に要する経費

▼平成 23 年度で完成し、平成 24 年度から供用開始している安上中島線

▲旧クリーンセンター跡地に建設した資源ごみストックヤード

歳　入

		平成 23 年度	平成 22 年度	増減額	増減率
自主財源	市税	53 億 225 万円	52 億 4,736 万円	5,489 万円	1.0%
	分担金及び負担金	6 億 1,584 万円	7 億 4,658 万円	▲ 1 億 3,074 万円	▲ 17.5%
	使用料及び手数料	1 億 863 万円	1 億 881 万円	▲ 18 万円	▲ 0.2%
	財産収入	3,041 万円	2,990 万円	51 万円	1.7%
	寄附金	0 円	33 万円	▲ 33 万円	皆減
	繰入金	5 億 5,172 万円	4 億 6,700 万円	8,472 万円	18.1%
	繰越金	4 億 1,274 万円	3 億 4,157 万円	7,117 万円	20.8%
	諸収入	1 億 9,637 万円	1 億 7,887 万円	1,750 万円	9.8%
	計	**72 億 1,796 万円**	**71 億 2,042 万円**	**9,754 万円**	**1.4%**
依存財源	地方譲与税	1 億 2,909 万円	1 億 2,895 万円	14 万円	0.1%
	利子割交付金	3,093 万円	3,509 万円	▲ 416 万円	▲ 11.9%
	配当割交付金	1,796 万円	1,615 万円	181 万円	11.2%
	株式等譲渡所得割交付金	374 万円	466 万円	▲ 92 万円	▲ 19.7%
	地方消費税交付金	3 億 5,662 万円	3 億 5,124 万円	538 万円	1.5%
	ゴルフ場利用税交付金	767 万円	795 万円	▲ 28 万円	▲ 3.5%
	自動車取得税交付金	3,032 万円	3,381 万円	▲ 349 万円	▲ 10.3%
	地方特例交付金	9,255 万円	9,377 万円	▲ 122 万円	▲ 1.3%
	地方交付税	32 億 3,609 万円	29 億 3,218 万円	3 億 391 万円	10.4%
	交通安全対策特別交付金	828 万円	761 万円	67 万円	8.8%
	国庫支出金	21 億 9.400 万円	24 億 766 万円	▲ 2 億 1,366 万円	▲ 8.9%
	県支出金	9 億 6,958 万円	11 億 778 万円	▲ 1 億 3,820 万円	▲ 12.5%
	市債	9 億 7,222 万円	9 億 6,673 万円	549 万円	0.6%
	計	**80 億 4,905 万円**	**80 億 9,358 万円**	**▲ 4,453 万円**	**▲ 0.6%**
歳入合計		**152 億 6,701 万円**	**152 億 1,400 万円**	**5,301 万円**	**0.3%**

※表示単位未満は四捨五入しております。

歳　出

	平成 23 年度	平成 22 年度	増減額	増減率
議会費	1 億 8,814 万円	1 億 3,861 万円	4,953 万円	35.7%
総務費	12 億 6,403 万円	12 億 2,471 万円	3,932 万円	3.2%
民生費	51 億 6,904 万円	49 億 8,660 万円	1 億 8,244 万円	3.7%
衛生費	21 億 8,393 万円	21 億 5,186 万円	3,207 万円	1.5%
農林業費	2 億 3,727 万円	2 億 9,375 万円	▲ 5,648 万円	▲ 19.2%
商工費	5,527 万円	5,770 万円	▲ 243 万円	▲ 4.2%
土木費	13 億 2,639 万円	17 億 5,110 万円	▲ 4 億 2,471 万円	▲ 24.3%
消防費	7 億 9,407 万円	6 億 4,419 万円	1 億 4,988 万円	23.3%
教育費	14 億 4,089 万円	12 億 7,406 万円	1 億 6,683 万円	13.1%
災害復旧費	266 万円	312 万円	▲ 46 万円	▲ 14.7%
公債費	12 億 6,118 万円	13 億 5,974 万円	▲ 9,856 万円	▲ 7.2%
諸支出金	9 億 558 万円	9 億 1,582 万円	▲ 1,024 万円	▲ 1.1%
予備費	0 円	0 円	0 円	－
歳出合計	**148 億 2,845 万円**	**148 億 126 万円**	**2,719 万円**	**0.2%**

※表示単位未満は四捨五入しております。

市民 1 人当たりの決算額等　（平成 24 年 3 月末人口　52,929 人）

平成 23 年度の決算額等を市民 1 人当たりの金額で表すと、以下のとおりとなります。

●決算額等

歳入	**288,443 円**
歳出	**280,157 円**
税金負担額	**100,177 円**

※表示単位未満は四捨五入しております。

●目的別歳出

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林業費	商工費	土木費
3,555 円	23,882 円	97,660 円	41,261 円	4,483 円	1,044 円	25,060 円

消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費
15,002 円	27,223 円	50 円	23,828 円	17,109 円	0 円

岩出市職員の給与等の現状

●部門別職員数の状況（各年４月１日現在）

（単位：人）

	議会	総務企画	税務	民生	衛生	農林水産	商工	土木	一般行政部門計	教育	水道	下水道	その他	総合計
平成 23 年	3	49	19	91	35	16	2	20	235	38	13	11	23	320
平成 24 年	**3**	**50**	**20**	**90**	**37**	**16**	**2**	**19**	**237**	**38**	**14**	**10**	**22**	**321**

（注）教育、総合計には教育長を含みます。

●一般行政職の級別職員数等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

職務の級	標準的な職務内容
7 級	理事および部長の職務
6 級	次長および課長の職務
5 級	副課長の職務
4 級	課長補佐の職務
3 級	係長の職務
2 級	高度な知識と経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

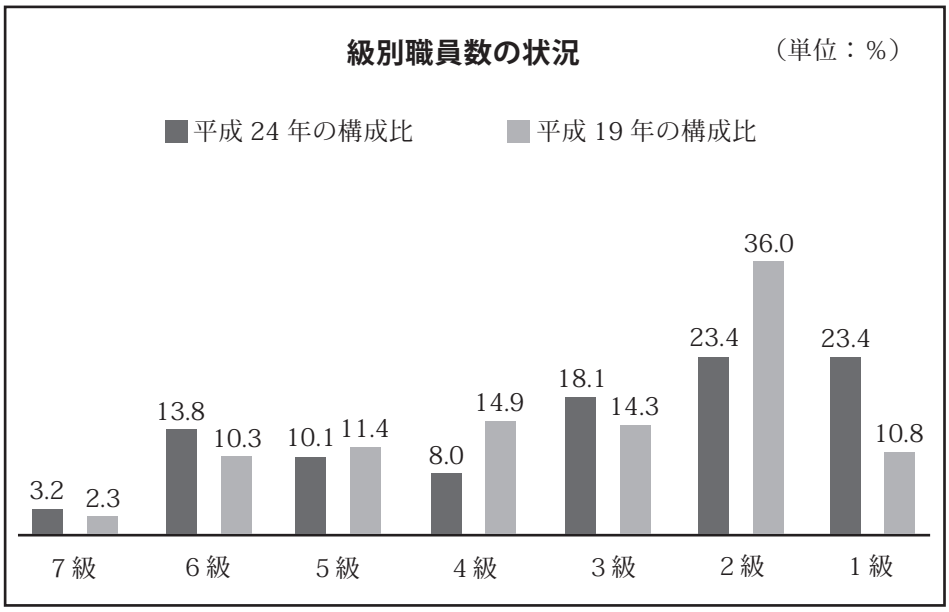

（注）標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

●人件費の状況（普通会計決算）

平成 23 年度歳出総額	14,861,840　千円
人　件　費	2,209,113　千円
人件費以外	12,652,727　千円

（注）　人件費は、一般職の給与、退職手当、共済費、特別職の職員の給与、各種委員報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。

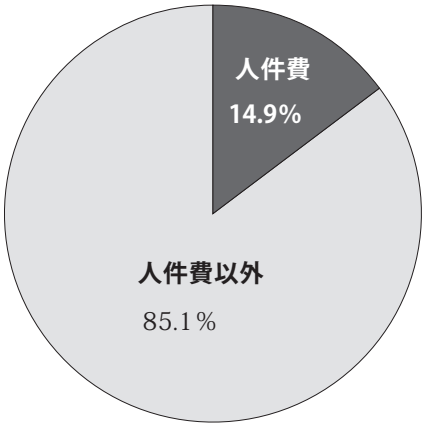

岩出市職員の給与等の現状および人事行政の運営状況はウェブサイトでご覧になれます。

http://www.city.iwade.lg.jp/

●ラスパイレス指数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

岩出市	**95.5**	和歌山県	100.1	全国市平均	98.8

＊ラスパイレス指数とは、国家公務員の給料水準を 100 としたときの地方公務員の給料水準を示したものです。
数値が低いほど人件費を抑制しているといえます。

●職員の初任給の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区　分		岩出市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

＊給与等勤務条件は、職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか扶養手当、通勤手当、
期末勤勉手当等が支給されます。学歴や職歴等および在職者との初任給の調整があります。

●職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区　分		平均年齢	平均給料月額	区　分		平均年齢	平均給料月額
岩出市	一般行政職	40.1 歳	300,100 円	和歌山県	一般行政職	42.6 歳	335,204 円
	技能労務職	51.8 歳	282,800 円		技能労務職	51.1 歳	338,495 円

＊技能労務職員については、給料表の３級までを運用し、給与の抑制をしています。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区　分		経験年数 10 年以上～ 15 年未満	経験年数 20 年以上～ 25 年未満
一般行政職	大学卒	265,500 円	353,500 円
	高校卒	237,900 円	306,900 円

●職員の期末手当・勤勉手当の状況

（単位：月）

区　分	期末手当 （平成 23 年度支給割合）	勤勉手当 （平成 23 年度支給割合）	合　計
6 月期	1.225（0.65）	0.675（0.325）	1.9　（0.975）
12 月期	1.375（0.8）	0.675（0.325）	2.05（1.125）
職制上の段階、職務の級等による加算措置：　有			

( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

●職員の退職手当の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区　分	自己都合	定年・勧奨
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
退職時特別昇給	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2% ～ 20% 加算）	

●特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区　分		給料月額	期末手当 （平成 23 年度支給割合）	区　分		報酬月額	期末手当 （平成 23 年度支給割合）
給料	市　長	750,000 円	2.95 月分	報酬	議長	440,000 円	3.95 月分
	副市長	620,000 円			副議長	390,000 円	
	教育長	560,000 円			議員	360,000 円	

NEWS IWADE

平成24年秋の叙勲

瑞宝単光章

中嶋（なかしま）　真弓（まゆみ）

（児童福祉功労／現　児童養護施設「和歌山市旭学園」保育士）

受章おめでとうございます

市役所から年末年始のお知らせです

年末年始の市役所事務

市役所の一般事務は12月29日（土）から1月3日（木）まで休業します。

1月4日（金）からは、通常のとおり事務を行います。

年末年始のバス運行

○岩出市巡回バス

○紀の川コミュニティバス

どちらも1月1日（火）から3日（木）まで運休します。

○大阪方面バス（岩出～樽井線）

12月29日（土）から1月3日（木）までは、土・休日用ダイヤで運行します。

○問い合わせ先

・総務課総務係
℡ 62-2141
（内線123）

・和歌山バス那賀株式会社
℡ 75-2151

岩出市議会議員一般選挙のお知らせ

平成25年2月14日の任期満了に伴う岩出市議会議員一般選挙の選挙期日等の日程が次のとおり決まりました。

○選挙期日

平成25年1月27日（日）

○選挙期日の告示日

平成25年1月20日（日）

○立候補予定者説明会

平成24年12月20日（木）
午後1時30分から
市役所3階第6会議室

詳しくは市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

℡ 62-2141
（内線123・125）

農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出について

岩出市農業委員会では、農業委員の選挙につき、毎年農家の選挙資格者を調査し、選挙人名簿を調製しています。

次の選挙資格者に該当する方は平成25年1月10日までに農業委員会へ申請書を提出してください。

○選挙資格者

平成25年1月1日現在岩出市内に在住し、満20歳以上の方で10アール以上の農地を耕作し年間60日以上農業に従事している方。

○問い合わせ先

岩出市農業委員会事務局
℡ 62-2141（内線236）

一日防火デーを開催します

岩出市では火災の多いシーズンを迎えるにあたり、火災予防運動の一環として、市民の防火思想の高揚を図るため、毎年12月の第1日曜日（今年は、12月2日）を、一日防火デーとして取り組んでいます。

つきましては、「一日防火デー」として区・自治会等で消火訓練を計画し、地区担当の消防団と打ち合わせのうえ、住民の皆さんで消火器の正しい使用方法の習得等を目的とした効果ある訓練を行いましょう。

平成25年岩出市消防団出初式を行います

○日時

平成25年1月3日（木）
午前9時から

○場所

大宮緑地総合運動公園

部隊視閲、永年勤続者等の表彰、全部隊による一斉放水を披露しますので、ご観覧いただきますようお知らせします。

◀消防団による一斉放水

新成人の門出をお祝いします 平成25年 成人式開催

岩出市では、平成25年成人式を次のとおり挙行しますので、是非ご出席ください。

本市出身者で、現在、市外に在住されている方もご参加いただけます。

なお、当日は華美な服装はご遠慮ください。

また、ご両親や祖父母の皆様も、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

○対象者
平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方

○開催日時
平成25年1月14日（月・祝）
午前9時　受付
午前9時30分　開式

○内容
第一部　式典
第二部　記念イベント
第三部　記念撮影

○開催場所
岩出市立市民総合体育館

○問い合わせ先
岩出市教育委員会
生涯学習課青少年女性係
TEL 62-2141（内線282）

◀昨年の成人式の様子

第7回 岩出市文化祭 盛会に終わる

「ふれあう心　輝く文化」をテーマに第7回岩出市文化祭を11月3日・11月4日の2日間にわたり開催しました。

また、前夜祭として11月2日に生涯学習を考えるつどい「宮下直子（ピアノ）&井岡潤子（ソプラノ）～世界一周音楽の旅コンサート～」と題したコンサートを行い、双方とも多くの方にご来場いただきました。

文化祭においては、展示の部で市民の皆様や市内の子どもたちによる力作が数多く出展され、また、小ホールでは文化協会芸能部の方が歌や踊りを、園児たちが可愛い演技を披露してくれました。ふれあいの広場や各種コーナーにおいても多彩な催しが行われ多くの方で賑わい、楽しんでいただきました。

◀今年度の文化祭作品展示

12月3日から12月9日までは「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民の皆さんに広く障がい者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるために、設けられています。

事故や病気等によって、障害はだれにも生じ得るものです。障害は多種多様で、外見では分からない障害もあります。障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。

障害のある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫を一緒に考えてみましょう。だれもが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

「障害者週間」広がれネットワーク

「障害者週間　広がれネットワーク」は、那賀地域の障害者福祉施設・家族・当事者が集まり、毎年12月に「障害のある人が地域で豊かな生活ができる社会を実現するため」にイベントをおこなっています。

私たちの想い・ねがいを実現するために、みなさんとともに学習し、語り合いたいと思っています。障がいのある人もない人もこの機会にご参加ください。

イベント内容および日程等詳しくは、岩出障害児者相談・支援センターへお問い合わせください。

○問い合わせ先
岩出障害児者相談・支援センター
TEL 63-1622

第64回人権週間 12月4日～10日

昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は、12月10日を「人権デー」と定めました。

我が国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

法務省の人権擁護機関では、本年度の啓発活動重点目標を「みんなで築こう　人権の世紀～考えよう　相手の気持ち　育てよう　思いやりの心～」と定め、啓発活動を積極的に展開しています。

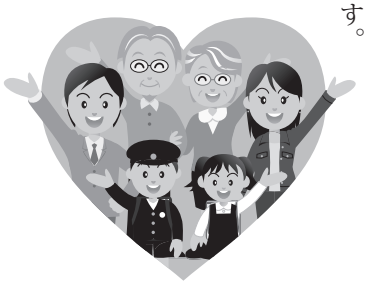

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

☆人権相談☆
～ひとりで悩まず、相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちの相談相手です。

市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方です。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。

人権擁護委員が相談に応じます。

○日時　12月11日（火）
午後1時～4時

○場所　岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先
福祉課人権啓発係
TEL 62-2141（内線321）

人権講演会を開催します

○演題
『魂のメッセージ～子どもたちに夢と希望を！～』

○講師
大八木（おおやぎ）　淳史（あつし）氏
元・ラグビー日本代表
芦屋学園中学校・高等学校
校長

○日時　12月15日（土）
・開場　午後1時30分から
・講演　午後2時から

○場所
岩出市総合保健福祉センター
3階多目的ホール

○対象
一般市民の方（特に小・中学生の保護者の方）
200人

○問い合わせ先
生涯学習課生涯学習推進係
TEL 62-2141
（内線283）

◀元・ラグビー日本代表
大八木　淳史　氏

人権の視点から

9/12回

テーマ

「障害のある人の人権」

★障害者週間

12月3～9日は障害者週間です。「障害者週間」は、国民の間に広く障害のある人の福祉について啓発し、関心と理解を深めること、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とするものです。今月の「人権の視点から」は、障害のある人の人権について取り上げます。

★障害

平成24年版障害者白書によると、日本では身体障害のある人が366.3万人、知的障害のある人が54.7万人、精神障害のある人が323万人暮らしています。およそ740万人が何らかの障害を持っていることになります。その中には、生まれたときから障害のある人だけでなく、事故や病気・加齢などが原因で後天的に障害を持つことになった人もいます。

★障害のある人の人権

かつては障害のある人への社会的な支援はあまりなく、厳しい差別や偏見にさらされ、社会から排除されるなど、障害のある人の人権が省みられない時代がありました。

現在では、障害のある人も障害のない人と同じような生活をする権利があるという考え方が日本社会にも定着してきています。

しかし、現実には障害のある人がない人と同じように教育を受け、仕事をし、スポーツや娯楽を楽しむために様々な場所に自由に出かけられるといった状況は、いまだにわずかしか実現していません。

★ともに生きる社会の実現へ

障害のある人とない人がともに生きる社会を作るためには、まず障害を理解することが大切です。

障害について知らないとどう接してよいかわからなかったり、知らないことが誰かを傷つけていることだってあります。無関心や無理解、偏見や差別意識が人の心の中にあると、障害のある人の活動や社会参加を阻んでしまうことになります。ともに生きる社会の実現に向けては、人の心の中にあるバリアを取り除くことが必要です。「共生社会」の実現には、私たち一人ひとりの意識が重要です。

★今月のおすすめ絵本

☆さっちゃんのまほうので

たばたせいいち共同制作、先天性四肢障害児父母の会共同制作、のべあきこ共同制作、しざわさよこ共同制作

出版：偕成社

【内容】

先天性四肢欠損という障害を負って生まれたさっちゃん。傷つきながらも右手の指がないという障害を受けいれ、力強く歩き始める。

☆どんなかんじかなあ

中山　千夏　ぶん、和田　誠　え

出版：自由国民社

【内容】

友だちのまりちゃんは目が見えない。それで考えたんだ。見えないってどんな感じかなあって。ひろくん、そして彼のともだちの話が、いろいろな考えをはこんでくれる絵本。

＊いずれも岩出図書館に所蔵しています。

「人権を考える強調月間」および「同和運動推進月間」における啓発活動が実施されました

11月1日（木）早朝から、岩出駅・船戸駅前において、「人権を考える強調月間」および「同和運動推進月間」の一環事業として、合同啓発が行われました。

当日は、岩出市人権啓発推進委員会、那賀振興局、市が協力して、通勤・通学などで駅を利用される方々に啓発グッズを配布し、人権尊重意識の普及高揚を図りました。

◀岩出駅での合同啓発の様子

【問い合わせ先】 税務課　TEL.62-2141（代）
市民税係　内線141~144
固定資産税係　内線145~147
納税係　内線151~153

税　務　課 からのお知らせ

固定資産税納期

平成24年度固定資産税第3期分の納期限は、**12月25日（火）**です。

期日に遅れないようにお納めください。

家屋を滅失されたときは・・・

①登記がある場合
↓
法務局へ『滅失登記』
※滅失登記が遅れる場合は
市役所へ『家屋滅失届』

②登記がない場合
↓
市役所へ
『家屋滅失届』

上記いずれかの手続きが必要です。

家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づいて課税されます。年の途中で取り壊しされた家屋につきましては、翌年度の課税内容に影響がありますので、必ず手続をお願いします。

平成25年度から個人住民税（市県民税）の生命保険料控除が見直されます

平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）については、今までの生命保険料控除とは別に、介護保障・医療保障について新たに介護医療保険料控除が設けられ、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を28,000円、合計適用限度額を70,000円とすることになりました。

なお、平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）に関しては、今までの一般生命保険料控除および個人年金保険料控除（それぞれ適用限度額35,000円）が適用されます。

合計適用限度額７万円〈12万円〉

新契約
［H24.1.1以後に締結］

一般生命保険料控除
２．８万円〈４万円〉
（遺族保障等）

＋

新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合は２．８万円〈４万円〉を限度

旧契約
［H23.12.31以前に締結］

一般生命保険料控除
３．５万円〈５万円〉
（遺族保障、介護保障、医療保障等）

介護医療保険料控除
２．８万円〈４万円〉
（介護保障、医療保障）

個人年金保険料控除
２．８万円〈４万円〉
（老後保障）

＋

新契約と旧契約の両方について控除の適用を受ける場合は２．８万円〈４万円〉を限度

個人年金保険料控除
３．５万円〈５万円〉
（老後保障）

※〈　〉内は所得税の額
所得税は平成24年分から適用

○個人住民税における各生命保険料控除額の計算方法

新　契　約（H 24.1.1以後に締結）	年間の支払保険料等	12,000円まで	12,001円から32,000円まで	32,001円から56,000円まで	56,001円以上
	控除額	支払保険料等の全額	支払保険料等 × 1/2 ＋ 6,000円	支払保険料等 × 1/4 ＋ 14,000円	一律28,000円
旧　契　約（H 23.12.31以前に締結）	年間の支払保険料等	15,000円まで	15,001円から40,000円まで	40,001円から70,000円まで	70,001円以上
	控除額	支払保険料等の全額	支払保険料等 × 1/2 ＋ 7,500円	支払保険料等 × 1/4 ＋ 17,500円	一律35,000円

【問い合わせ先】 生活環境課 TEL.62-2141（代）
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

生活環境課 からのお知らせ

ごみの分別と減量化にご協力を!!

岩出市では、ごみの減量化・資源化の推進、負担の公平化を図るため、市民の皆さまにごみ排出量に応じて費用負担をしていただく「ごみ有料化」を実施しています。

有料化の対象ごみ

可燃ごみのみ

可燃ごみ袋の変更

袋は緑色の袋に変更されています。

ご家庭に残っている以前の可燃ごみ袋は、当面の間、資源ごみ袋としてお使いください。

≪可燃ごみ≫

岩出市指定
可燃ごみ袋
（新しいもの）

≪資源ごみ≫

岩出市指定
一般ごみ袋
（以前のもの）

岩出市指定
資源ごみ袋
（赤字の透明袋）

資源ごみ袋として出すときは、「一般」のところに二重線を引いてください。

区・自治会名、氏名を書く欄は、不適正排出を防ぐために区・自治会等で任意にお書きいただくものですので、ぜひご活用ください。

ごみ有料化の仕組み

毎年1回岩出市より各世帯の人数に応じたごみ袋の無料配布があります。それを使い切っていただいた後は、個々に市指定ごみ袋取扱店でごみ袋を購入していただきます。

無料配布方法

無料配布は、住民登録のある住所に岩出市指定ごみ袋引換券を郵送しますので、その引換券を持って市指定ごみ袋取扱店で交換してください。

無料配布枚数

無料配布枚数は、毎年4月1日を基準日として各世帯の人数を把握し、袋の枚数を計算しています。

引換券発送以降に転入された方には転入届を出されたときに生活環境課窓口でごみ袋を配布しますが、今ある世帯に転入される場合の無料配布はございません。

住民登録のある住所に毎年1回岩出市指定ごみ袋引換券を郵送しますので、その引換券を持って市指定ごみ袋取扱店で交換してください。

○購入時の店頭での可燃ごみ袋の販売価格は次のとおりです。

20ℓ袋（10枚入り）	200円
30ℓ袋（10枚入り）	300円
45ℓ袋（10枚入り）	450円

平成24年7月から平成25年6月までの無料配布分の引換は、平成24年11月30日をもって終了しました。

次の引換券発送は平成25年4月以降です。

岩出市指定ごみ袋取扱店一覧（平成24年9月10日現在）

	取　扱　店　名	住　所	電話番号
1	赤井商店	畑毛 257-2	62-2096
2	有限会社　荒尾成文堂	備前64-3	69-2260
3	エバグリーン　岩出中迫店	中迫 118-3	69-1800
4	株式会社　紀ノ國フーズ	西国分 635-1	63-5289
5	紀泉屋ますだ酒店	紀泉台502	63-0240
6	サークルＫ　和歌山バイパス西野店	西野 115-3	63-6022
7	サンドラッグ　岩出店	今中 119-1	69-5385
8	ジップドラッグ岩出大町店	大町 58-1	69-5430
9	ジップドラッグ岩出店	野上野 98-3	69-2523
10	ジュンテンドー岩出店	清水 493-1	69-5275
11	スーパードラッグイレブン健・美・館岩出中黒店	中黒 546	61-2609
12	スーパードラッグキリン　西野店	西野 25	69-0240
13	有限会社　スーパーネゴロ	根来 2-1	62-2626
14	セブンイレブン　岩出新田広芝店	新田広芝 372-1	61-4033
15	セブンイレブン　岩出備前店	中迫 169-3	61-3339
16	セブンイレブン　岩出根来店	根来 938-1	63-3215
17	セブンイレブン　岩出吉田店	吉田 248-1	63-5160
18	ダイシン金物店	高塚 95	62-2204
19	タケベ薬局	清水 380-6	62-4190
20	ディリーヤマザキ岩出バイパス店	中黒 629-3	69-5348
21	ドラッグストア アカカベ薬店	根来 3-1	69-1415
22	ドラッグストア アカカベ薬店　岩出店	西国分 186-1	63-0162
23	はーと＆はーと　西安上店	西安上 47-1	61-6766
24	馬場光華園	清水 345	61-3152
25	ファミリーマート　岩出西国分店	西国分 534-3	69-5231
26	フードショップ　はたむら	船戸 135	62-2341
27	プライスカット　岩出北店	今中 119-1	63-6100
28	ホームセンターコーナン　岩出店	中島 715	63-0007
29	松源　岩出店	大町 58-1	61-7200
30	松源　岩出中黒店	中黒 546	69-5050
31	松下種苗店	高塚 93	62-2457
32	マツミ米穀店	根来 811	62-4977
33	有限会社　味村商店	中黒 173-1	62-2317
34	ミレニアシティ　岩出店	中迫 147	61-2000
35	向井商店	高塚 50	62-2261
36	メッサオークワ　岩出西店	中黒 641-1	61-3200
37	ローソン岩出相谷店	相谷 14-2	63-5373
38	ローソン岩出川尻店	川尻 35-1	63-0855
39	ローソン岩出水栖店	水栖 31-1	62-5185
40	ローソン岩出清水店	清水 367-5	61-6671
41	ローソン岩出根来店	根来 189-1	61-5655
42	Ｙ・Ｓ・Ｐキワヤ　吉田店	吉田 382-33	62-4900
43	ワークショップ　大洋	根来 30-1	62-0638
44	岩出市役所	西野 209	62-2141

福祉加算配布

左記の該当者には各世帯の人数に応じた無料配布枚数に加えてごみ袋を無料配布させていただきます。

ごみ袋は、配布の際に20ℓ袋・30ℓ袋・45ℓ袋の選択肢の中からどれか1種類を選択していただきます。

■①・②の該当者

市役所生活環境課窓口でごみ袋を配布しています。

■③・④・⑤の該当者

本人または家族等により申請をいただいた上で、生活環境課窓口でごみ袋を配布しています。

ただし、申請は年1回です。

《必要書類》

③の該当者：直近のおむつの領収書、追加で配布を必要とする方の印鑑、身体障害者手帳

④の該当者：直近のおむつの領収書、追加で配布を必要とする方の印鑑、要介護認定通知書または介護保険証

⑤の該当者：直近のおむつの領収書、追加で配布を必要とする方の印鑑

▼福祉加算の無料配布枚数

（該当者１人当たりの 12 月申請分の配布枚数）

対　象　者	20ℓ袋	30ℓ袋	45ℓ袋
①乳幼児（満２歳児未満）	18 枚	12 枚	6 枚
②障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業で、おむつの給付を受けている方	35 枚	24 枚	18 枚
③身体障害者手帳（１級または２級）の交付を受けている方で、おむつを使用している方	35 枚	24 枚	18 枚
④要介護４または５の認定を受けている方で、おむつを使用している方	35 枚	24 枚	18 枚
⑤常時おむつを使用している方（上記①～④以外の対象の方）	35 枚	24 枚	18 枚

■集団資源回収活動

平成 24 年度より家庭から発生する古紙等を集団資源回収する団体に対して、その回収量に応じて奨励金を交付する制度を創設しました。

集団資源回収とは、新聞、雑誌、段ボール等のリサイクル可能な資源物を、自治会や子ども会、ＰＴＡなどが自主的に回収し、資源回収業者に引き渡す活動です。

○対象品目

新聞、雑誌、チラシ、段ボール、紙パック、ペットボトル、衣類、アルミ缶、スチール缶、ビン類

（ただし、岩出市内の家庭から排出されたものに限る）

○交付の対象となる団体

区・自治会、子ども会、老人会、ＰＴＡ、その他営利を目的としないボランティア団体等

○奨励金の額　資源物の回収量１㎏当たり４円です。

○奨励金の交付を受けるには

事前に団体登録が必要になりますので、市役所にて申請書を提出してください。

○登録受付期間

随時受け付けています。

■清掃ボランティア活動への支援

岩出市内の清掃をしていただけるボランティア団体には、事前に市役所にて申請をいただいた上で、清掃ボランティア用のごみ袋を配布しています。ただし、清掃後に余ったごみ袋は返却していただきます。

○対象となる団体

区・自治会、子ども会、老人会、ＰＴＡ、その他営利を目的としないボランティア団体等。

○受付期間

随時申請を受け付けています。

▲毎月環境パトロールを行っている岩出市生活環境連絡協議会のみなさん

生ごみを減らすための工夫を始めませんか？（第１弾）

第１弾は、買い物をするときや食材を保管するときの工夫の仕方をご紹介します。

○賞味期限を見て、食べきれる分だけを買う

○腐りやすい食材の買いすぎや値段が安いというだけでの衝動買いを控える

冷蔵庫の余っている食材を見て、買い物メモを書いて行くと余分なものを買わずに済みます。

○食材の在庫チェックをする

日頃から冷蔵庫の中をきれいに整理整頓し、賞味期限のある食材には冷蔵庫の扉やよく見えるところに期限を書いておくと、期限切れによる廃棄や二度買いを防止することができます。

○食材の保存方法を工夫する

食材は、ポリ袋に入れたりラップに包んだりするなどの一手間を加えることにより長持ちする場合があります。また、野菜の中には常温で保存したり、冷凍保存する方が甘みが増して、より長期保存ができるものがあるので、種類によって保存場所を変えるのも工夫の一つです。

■電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器購入補助制度をご活用ください！

電動式生ごみ処理機

補助率　　１／２
補助上限額　３万円

○補助対象者

①市内に住所を有し、かつ、居住している方（法人等事業所は除く）
②市内に店舗を有する販売店から処理機を購入する方
③平成 25 年 3 月 31 日までの期間に処理機を購入し、自己の住居に設置できる方
④周辺の人に迷惑のかからないよう、常に良好な状態で維持管理できる方
⑤堆肥として利用するなど適切に処理し、生ごみを減量化できる方
⑥市税の滞納がない方
⑦過去 5 年間に電動式生ごみ処理機の補助金の交付を受けていない方

○受付期間

平成 25 年 3 月 31 日までの随時。ただし、補助予定額に達した場合は、その時点で締め切らせていただきます。

○申込方法

申請書は、生活環境課窓口または市ウェブサイトから入手できます。申込方法の詳細については、生活環境課までお問い合わせください。

○補助金額等

1 世帯当たり 1 台とし、購入金額の 2 分の 1 の額を補助。ただし、補助限度額は 30,000 円とします。

生ごみ処理容器

補助率　２／３

○補助対象者

①市内に居住する方（法人等事業所は除く）
②堆肥化した物については、自己処理できる方

○受付期間

平成 25 年 3 月 31 日までの随時。ただし、補助予定額に達した場合は、 その時点で締め切らせていただきます。

○申込方法

購入をご希望の方は、印鑑をご持参の上、生活環境課までお越しください。なお、電話でのお申し込みはできませんので、ご了承ください。

▼平成 24 年度補助金額等

品名	購入価格	補助金額	自己負担金
生ごみ処理容器（A）直径 65cm × 高さ 69.2cm	7,875 円	5,250 円	2,625 円
生ごみ処理容器（B）直径 30.5cm × 高さ 42.5cm	4,169 円	2,779 円	1,390 円

クリーンセンターからのお知らせ

■ごみの出し方やクリーンセンターへの持込方法

ごみを出す場合

可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	従来のとおりコンテナで出してください。
雑草・剪定木	市の有料指定袋（緑色）で出してください。
資源ごみ	従来の資源ごみ袋で出してください。

クリーンセンターへ直接持ち込む場合

	家庭系ごみ	事業系ごみ
可燃ごみ（生ごみ等）	市の有料指定袋（緑色）で持ち込んでください。	市の有料指定袋（緑色）で持ち込んだ場合は、無料です。 有料指定袋（緑色）以外で持ち込んだ場合は、有料です。従来のとおり計量後、市条例の単価を乗じて計算した額となります。
不燃物ごみ（カン・ビン等）	従来のとおり無料です。 有料指定袋（緑色）を使用する必要はありません。	有料です。 従来のとおり計量後、市条例の単価を乗じて計算した額となります。
雑草・剪定木		
資源ごみ		無料です。 有料指定袋（緑色）を使用する必要はありません。

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただいております。

＊一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。
＊搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。
＊家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、ごみ収集車の火災の原因となりますので使い切ってください。
＊岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。（交差点に注意）

【ごみの搬入時間は】
・月～金／午前 8 時 30 分～正午
・土曜日／午前 8 時 30 分～午後 3 時（事業系ごみを除く）

●市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第３条）
●事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法および市条例）
●事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。）
●岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

12月	回収区域	不燃物（カン・ビン類）	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線より**東側**の地域	12月5日・19日 （第１・３水曜日）	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線より**西側**の地域	12月12日・26日 （第２・４水曜日）	毎週木曜日

ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようにお願いします。

○問い合わせ先　生活環境課　℡ 62-2141（内線 185・186）
岩出クリーンセンター　℡ 62-0814

年末・年始のごみ収集と持込ごみ受付日程表

年末・年始のごみ収集は次のとおりです

	収集日			収集区分	収集区域
年末	12月	26日	水	不燃物ごみ	市内全域
		27日	木	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「東側」
		28日	金	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「西側」
		29日	土	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「東側」
		30日	日	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「西側」
		31日	月	**12月31日から1月3日までの4日間、クリーンセンターは休業しますので、持込ごみ（一般・不燃・粗大・資源）の受付ができません。**	
年始	1月	1日	火		
		2日	水		
		3日	木		
		4日	金	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「西側」
		5日	土	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「東側」
		6日	日	休業日	

★収集業務は1月7日（月）から平常どおり開始します。

注　資源ごみの最終の収集日

年内の資源ごみの回収は12月28日（金）までとなっておりますので、それ以降30日（日）までは岩出クリーンセンターへ直接持ち込みしてください。
なお、年始は1月4日（金）から平常どおり開始します。

県道泉佐野岩出線より「西側」の地域	年内は１２月２７日（木）が最終の収集日です。
県道泉佐野岩出線より「東側」の地域	年内は１２月２８日（金）が最終の収集日です。

年末の持込みごみの受付日および時間

受付日			受付時間（時間厳守）	受付場所
12月	24日	月	午前8時～午後3時	岩出クリーンセンター
	25日	火		
	26日	水		
	27日	木		
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		

★上記受付時間以外の受付はできませんのでご注意ください。

○年始1月4日（水）からの持込ごみ受付は、通常時間帯で行います。
○受付時間　（月曜日～金曜日）　午前8時30分～正午
（土曜日）　午前8時30分～午後3時（事業系ごみを除く）

年末年始のごみ収集や持込ごみについては、岩出クリーンセンター（TEL 62-0814）までお問い合わせください。

一般家庭から出るごみで、市で収集できないごみの有料回収について

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして回収することができないもの等）を、次の場所に各自お持ちいただければ、有料となりますが、回収します。

なお、実施内容については、次のとおりです。

○回収日

平成24年12月9日(日)

○回収場所

岩出市立市民総合体育館　北側駐車場

○回収時間

午前8時～午後2時

○主な引取り品目および料金

・農業用ビニール　1kg当たり 100円
・コンクリート　1kg当たり　30円
・家庭用消火器　1個　1,000円
・タイヤ（外径55cm以下）
　1本　800円
（外径75cm以下）
　1本　1,300円
（外径100cm以下）
　1本　2,000円
・物干し台（コンクリート台）
　1台　1,000円
・暖房用機械器具などの機械器具類等
　1kg当たり　0円
・バッテリー　1個　1,000円
・バイク　1台　1,200円
・パソコン　1台　1,000円
・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品（ホイール等）
　0円

なお、その他の廃棄物については、当日現地でご相談ください。

※家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目
テレビ（全ての方式)・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等および産業廃棄物については、回収できません。

○問い合わせ先

生活環境課（内線185・186）

年末し尿計画収集にご協力を

那賀衛生センターでは、人口増加および浄化槽の普及に伴い、し尿の搬入量が年々増加し、処理能力を上回る量を処理している状況となっています。

特に、12月は各家庭よりし尿収集申込みが集中するため短期間に大量のし尿を処理しなければなりません。施設に無理が生じて住民の皆様に大変なご迷惑をおかけすることのないよう、し尿の計画収集にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○年末年始の受付業務休止日

平成24年12月29日(土)～平成25年1月3日(木)

○12月の汲み取り依頼は、期間に余裕を持ってお申し込みください。

○問い合わせ先

生活環境課（内線185・186）

地球温暖化対策シリーズ 55回目

寒い冬がやってまいりましたが、ウォームビズを心がけ、地球への負担を減らしましょう！

ウォームビズとは、室内でも重ね着をして暖かくしたり、暖房の温度を控えめに設定するなどの冬の省エネのことです。ウォームビズには、この他にも、ドアを閉めて暖房範囲を小さくする、暖房は外出する30分前に消す、湯たんぽや膝かけを使うなど小さな工夫によってできるものがたくさんありますので、市民の皆様もぜひ取り組んでみましょう。

犬・猫の飼育は飼い主の責任と愛情で!!

○犬は、綱や鎖でつないで飼いましょう！

散歩をさせるときは、必ず引き綱や鎖などを使いましょう。

○鑑札、注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう！

万が一の行方不明時に、「鑑札・注射済票」は迷い犬札になります。

○排便のしつけをしましょう！

・排便（尿）は専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。（自宅で済ませてから散歩をしましょう。）
・散歩中に「ふん」をした時は、必ず持ち帰りましょう。

○鳴き声、悪臭を出させないようにしましょう！

・犬のつなぐ場所を考え、迷惑をかけないように飼いましょう。
・飼っている場所を清潔にしましょう。

最近、飼い主のわからない猫に庭や家屋を排泄物で汚された、鳴き声がうるさい等の苦情が増えています。責任をもって、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。

【問い合わせ先】 保険年金課　TEL.62-2141（代）
国保・年金係　内線191・193
保健医療係　内線167・183

保険年金課 からのお知らせ

納期限のお知らせ

期日に遅れないようにお納めください。
便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

・平成24年度国民健康保険税第7期
・平成24年度後期高齢者医療保険料第6期
の納期限は、**12月25日（火）です**

納め忘れはないですか？国民年金保険料

○国民年金を受けとるには

国民年金は、20歳から60歳までの40年間、定額の保険料を納付して、満額の「老齢基礎年金」を受け取ることができます。

また、病気や事故で障害の状態になったときの「障害基礎年金」や大切な一家の担い手を失ったときに残された家族に「遺族基礎年金」が支給されますが、これらの年金を受け取るには、一定の保険料について未納がないことが条件となります。

※国民年金保険料の納付書は、日本年金機構または年金事務所から送付されますので、保険料は遅れずに納付しましょう。

※国民年金保険料の未納が続く場合には、法に定める処分が開始されることもあります。

○国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替をご利用されると保険料を納める手間が省け、納め忘れもなくなります。手続先は、市役所・年金事務所または金融機関です。

○国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料の納付が困難な場合、申請により一定の条件に該当すれば、保険料の納付が猶予・免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や学生の方の、「学生納付特例制度」があります。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線192）

国保税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

①保険証を交付された場合と同様に、国保税は、課税されます。

②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2、預貯金や給与等を差し押さえます。（差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。）

納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

（災害等により納付が困難なときは、税・延滞金の減免、一部負担金の免除に該当する場合があります。）

今月は「滞納整理強化月間」のため、次のとおり夜間納付・納税相談窓口を開設します

○開設日　12月10日（月）～14日（金）午後7時まで（13日は夜間納税相談日のため午後8時まで）

12月の夜間納税相談日　13日（木）・27日（木）午後8時まで

（後期高齢者医療保険料の相談もできます）

○問い合わせ先　国保・年金係（内線187・188）

国民健康保険被保険者・後期高齢者医療被保険者の方へ「日帰り人間ドック」追加募集受付中です

定員に若干余裕がありますので、ぜひこの機会にお申し込みください。詳しくは、10月・11月広報を参照していただくか次の問い合わせ先までお問い合わせください。

○問い合わせ先

・国民健康保険
国保・年金係（内線188）

・後期高齢者医療
保健医療係（内線183）

後期高齢者医療制度にご加入の方へ 受けていますか？ 後期高齢者健診

後期高齢者医療制度にご加入のみなさんの健康の保持・増進のために、年に1回後期高齢者健診を行っています。

○健診は「転ばぬ先の杖」

この健診は、生活習慣病やその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに治療や予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。いつまでも健やかに過ごすために、まだ受けられていない方は、ぜひ年に1度の健診を受けましょう。

○期間 受診券受理の翌月～**平成25年2月28日まで**

○場所 健診実施医療機関（受診券と一緒に一覧表を送付）

○対象者 75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）

○費用 600円

○申込方法 対象者に送付した往復はがきの申込書を郵送または、電話申込（平成25年1月21日まで受付）してください。

○申込先 和歌山県後期高齢者医療広域連合
TEL 073-428-6688

各種医療費助成事業のお知らせ

医療費助成事業は、申請により対象者に受給者証を発行し、医療費の助成を行う制度です（保険適用外の治療費・文書代・予防接種・検診・入院時の食事代などは助成の対象外です）。すべての制度にそれぞれ**「所得制限」**や**「資格要件」**が設けられています。**詳しくは、次の問い合わせ先へお問い合わせください。**

○子ども医療費助成事業

市に居住する子どもの入院、通院に係る医療費を助成する制度です。

小学校就学前（6歳以降最初に迎える3月31日まで）	入院および通院
小学生（12歳以降最初に迎える3月31日まで）	入院のみ

○重度心身障害児（者）医療費助成事業

以下の障害等級のうちいずれかをお持ちの方の入院、通院および訪問看護療養費に係る医療費を助成する制度です。

・身体障害者手帳（1級、2級、3級および4級の一部）・療育手帳A1、A2
・特別児童扶養手当1級、2級　・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
・障害年金1級、2級

※ただし、平成18年8月1日以降に65歳以上で初めて上記に該当する障害に認定された方は、助成の対象になりません。

○ひとり親家庭医療費助成事業

離婚、死亡などで、18歳（18歳以降最初に迎える3月31日）までの児童を養育している配偶者のない父または母およびその児童の入院、通院に係る医療費を助成する制度です。父または母が一定の障害にある家庭も対象になります。

○老人医療費助成事業

67歳から69歳までの方で、資格要件に該当する方は、1割負担で医療を受けることができる制度です。

○問い合わせ先

保健医療係（内線167・183）

【問い合わせ先】 長寿介護課　TEL.62-2141（代）
介護保険係　内線198・189
長寿社会係　内線327

長寿介護課 からのお知らせ

納期限のお知らせ

平成24年度介護保険料普通徴収第7期
の納期限は、**12月25日（火）です**

期日に遅れないようにお納めください。
便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

シニアエクササイズ教室（17期生）参加者募集！

～みんなで楽しく元気に介護予防～

○対　　象　岩出市に住民登録されている**65歳以上**の要支援・要介護認定を受けていない元気な方

○日　　時　平成25年1月10日から平成25年3月28日までの毎週木曜日（12回）
午前10時から正午（昼食会を行う場合は、午後1時頃まで）

○場　　所　岩出市総合保健福祉センター（2階トレーニングルーム）

○内　　容　ステップ運動、イスやマットを使った簡単な筋力トレーニング等
週1回の教室に加え、自宅でトレーニングを行い、3ヶ月間の効果を実感していただきます。

○参 加 費　無料（昼食を注文する場合は、別途必要）

○定　　員　20名（応募者多数の場合は先着順になります。）

○受付期間　平成24年12月3日（月）～12月14日（金）（ただし、土・日は除く）

※運動を伴う教室になりますので、かかりつけの医師による運動可否の確認が必要になります。
・かかりつけ医にご相談ください。
・運動不可の方は、介護予防教室の受講はできません。

○申し込み・問い合わせ先
介護保険係（内線189）

要介護認定者の方へ ～障害者控除について～

「障害者控除対象者認定書」をもとに、
所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

○認定書の交付を受けられる方

確定申告を行う前年の 12 月 31 日において満 65 歳以上の要介護認定者で、下表のいずれかの要件を満たす方

認定の対象者（65 歳以上の方）				
適用される区分	障害者		特別障害者	
	知的障害者（軽度・中度）に準ずる方	身体障害者（３～６級）に準ずる方	知的障害者（重度）に準ずる方	身体障害者（１・２級）に準ずる方
条　件	要介護１以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡａ以上であること。	要介護１以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がＡ１以上であること。	要介護３以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ以上であること。	要介護３以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がＢ１以上であること。
控除される金額	所得税・・・27 万円 住民税・・・26 万円		所得税・・・40 万円 住民税・・・30 万円	

※「認知症高齢者の日常生活自立度」・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」とは要介護認定において、対象者の日常生活における自立の程度を評価した項目であり、全国で統一された判定基準に照らし合わせてランク付けされています。

「障害者控除」とは？

所得税法や地方税法では、所得申告する本人または扶養親族等が障害者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できることが定められています。

この障害者控除の対象となる人は、一般的には、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳を持っていなくても「年齢が満 65 歳以上の人で、精神または身体に障害があり、その障害の程度が前記の人に準ずるとして市町村長の認定を受けている人」も、障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」の交付は、これらの法令等に基づいて実施するものです。

控除を受けるまでの手順

①障害者控除対象者認定申請書を市役所長寿介護課介護保険係に提出します。
申請の際、申請者および対象者の印鑑が必要です。

②申請後、介護保険係にて審査し、条件に該当する方には「障害者控除対象者認定書」を、該当しない方には「障害者控除対象者非該当通知書」を送付します。

③確定申告の際に、必要書類と併せて「障害者控除対象者認定書」をご提示ください。
※この認定書は、税の申告にのみ利用でき、他のサービス等には利用できません。

○問い合わせ先　介護保険係（内線 198）

【問い合わせ先】 岩出市総合保健福祉センター
保健推進課　TEL.61-2400
電話のかけ間違いにご注意ください

保健推進課からのお知らせ

保健事業予定表（平成24年12月・平成25年1月）

事業名		平成24年12月分 実施日	平成24年12月分 内容	平成25年1月分 実施日	平成25年1月分 内容	両月とも 受付時間	両月とも 場所
乳幼児健康診査	4か月児	17日(月) 18日(火)	平成24年 8月生まれ	21日(月) 22日(火)	平成24年 9月生まれ	13:00～13:15	岩出市総合保健福祉センター
	7か月児	11日(火) 12日(水)	平成24年 5月生まれ	15日(火) 16日(水)	平成24年 6月生まれ	13:00～13:15	
	1歳8か月児	4日(火) 5日(水)	平成23年 4月生まれ	8日(火) 9日(水)	平成23年 5月生まれ	13:00～13:15	
	3歳6か月児	7日(金) 14日(金)	平成21年 5月生まれ	11日(金) 18日(金)	平成21年 6月生まれ	13:00～13:30	
乳幼児健康相談	10か月児	4日(火) 5日(水)	平成24年 1月生まれ	8日(火) 9日(水)	平成24年 2月生まれ	9:00～9:30	
	2歳6か月児	7日(金) 14日(金)	平成22年 5月生まれ	11日(金) 18日(金)	平成22年 6月生まれ	9:00～9:30	
パパママ教室（妊婦教室）		19日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操（産婦・生後1か月～4か月までの赤ちゃんが対象です。	23日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	9:45～10:00（予約制）	
栄養教室	離乳食	10日(月)	離乳食について	28日(月)	離乳食について	9:45～10:00（予約制）	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日（平日のみ）	健康や育児等についての相談	毎週月曜日（平日のみ）	健康や育児等についての相談	9:30～11:00	
成人検診	乳がん検診	3日(月)	事前に申し込みされた方			8:30～10:00 13:30～14:30	
献血 日程・場所はテレビからでも確認できます。 ○確認方法 テレビ和歌山→リモコンのdボタンを押す→「けんけつ＋ちゃんねる」→「献血場所を探す」		8日(土)	オークワミレニアシティ岩出店	2日(水)	オークワミレニアシティ岩出店	10:00～12:00 13:00～16:00 ・一般献血（16～69歳） ・65歳以上の方は、60～64歳のときに1回でも経験のある方	
		26日(水)	那賀総合庁舎	12日(土)	オークワミレニアシティ岩出店		
		30日(日)	オークワミレニアシティ岩出店	18日(金)	松源岩出中黒店（10:00～12:00）		
					岩出市役所（13:30～16:00）		

労働者の健康相談

働くあなたを応援します！

地域産業保健センターでは、小規模事業所で働く皆様の健康づくりを応援するため、那賀医師会のご協力をいただき当番産業医の医院・診療所で健康相談を行います。（厚生労働省委託事業）

○対象
労働者数50人未満の事業主および労働者

○日時
12月6日（木）
午後1時～3時

○場所
おく耳鼻咽喉科
岩出市森277-1
℡69-1733

○相談料　無料
相談は事前に予約が必要です

○予約先・問い合わせ先
・伊都・那賀地域産業保健センター
℡0736-42-2502
・那賀医師会
℡77-3151

休日や夜間に利用できる病院のご案内

○那賀休日急患診療所
TEL 77-6410　所在地：紀の川市東大井 350
※診察を受ける場合は事前に電話でご確認ください

12 月から夜間診療が始まります

	診療科目	診療時間	
夜間診療	内科	土・日・祝祭日 （平成 24 年 12 月 8 日（土）～平成 25 年 3 月 10 日（日）の期間のみ）	午後 8 時～午後 10 時
	※乳幼児・小児は和歌山市夜間・休日応急診療センターで対応		

	診療科目	診療時間	
休日診療	内科・外科・小児科	日・祝・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午前 9 時～正午・午後 1 時から午後 4 時 30 分

○和歌山市夜間休日応急診療センター
TEL 073-425-8181　所在地：和歌山市吹上 5 丁目 2-15（和歌山市中保健所内）
※診察を受ける場合は事前に電話でご確認ください

	診療科目	診療時間	
夜間診療	内科	平日	午後 8 時～翌午前 0 時
		土曜・休日・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午後 7 時～翌午前 6 時
	小児科	平日	午後 8 時～翌午前 6 時
		土曜・休日・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午後 7 時～翌午前 6 時
	耳鼻咽喉科	平日	午後 8 時～翌午前 0 時
		土曜・休日・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午後 7 時～翌午前 0 時 ※年末年始のみ午前 6 時まで

	診療科目	診療時間	
休日診療	内科・小児科	日・祝・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午前 10 時～正午・午後 1 時から午後 5 時
	耳鼻咽喉科	日・祝・年末年始（12/29 ～ 1 /3）	午後 1 時から午後 5 時

○和歌山県救急医療情報センター
365 日 24 時間対応。近くの医療機関の案内があります。
➡ TEL 073-426-1199
http://www.wakayama.qq-net.jp/

平成 24 年度　個別乳がん検診を申し込まれた方へ

那賀病院への予約はお済ですか！

今年の 3 月に個別乳がん検診を申し込まれた方に、予約案内を送付しています。

○検診の受診期日は平成 25 年 2 月末までとなっています。

期日がぎりぎりになると予約が込み合うことが予想されます。まだ予約をされていない方は早めの予約をお勧めします。

休日歯科診療

診療時間は、午前 10 時～正午までと午後 1 時～ 4 時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署（TEL 61-1791）にお問い合わせください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	所在地（診療所）	TEL
12月	2	日	北村歯科医院	紀の川市貴志川町北810	64-2194
	9	日	神野歯科医院	紀の川市粉河1724	73-2309
	16	日	清瀧歯科医院	紀の川市花野117	77-6161
	23	日	中西歯科医院	紀の川市貴志川町長山277-17	64-7234
	24	月	たかぎ歯科医院	岩出市水栖11-10	63-0416
	29	土	山本歯科	紀の川市粉河417	73-6369
	30	日	佐野歯科医院	紀の川市豊田85	77-0170
			はぎはら歯科	紀の川市貴志川町長原102	64-8850
	31	月	水崎歯科医院	岩出市宮67-4	62-9898
			谷口歯科医院	紀の川市名手市場252-3	75-4467

【問い合わせ先】 生涯学習課　TEL.62-2141（代）
青少年女性係　内線282

青少年健全育成コーナー

わだち会表彰される！

岩出市で青少年の非行防止活動にご尽力いただいているボランティア団体「わだち会」（北山惠一代表）が、この度公益社団法人全国防犯協会連合会および警察庁主催の平成24年全国地域安全運動中央大会（東京都明治会館で開催）において功労ボランティア団体社会安全貢献賞を授与されました。

～わだち会について～

平成15年に「自分たちの町は自分で守る」という強い思いを持つ者が集まり結成されました。青色回転灯整備車両（青パト）によるパトロールを主に実施し、啓発活動として、警察との合同による振り込め詐欺防止啓発を行うなど、市民の警戒力、防犯意識の向上に寄与されています。

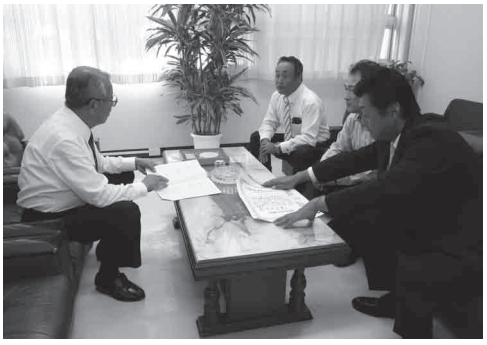

▲表彰状を持って市長を訪問したわだち会のみなさん

岩出市青少年育成市民会議地区委員の選任について（お願い）

☆組織について

岩出市青少年育成市民会議は、青少年の健やかな成長を願い、各種活動に取り組んでいる団体であり、その活動に積極的に参加・協力いただく地区委員の方を各区・自治会から選任いただいています。

☆役割について

地域でのつながりが希薄化し、孤独や不安を感じながら子育てしている方が増加している昨今、市民会議では、青少年の健全育成のためには、家庭・学校・地域が連携を保ち、孤立する人がなくなるような活動が大切と考えます。

地域として「あいさつ運動・見守り活動」を通じて子どもとふれ合い、「お互い顔の見える温かい関係」を築き、また楽しいイベントや懇談会、清掃活動等交流の場を設け、参加すると自然に距離感が縮まり、絆となり、地域の力へとつながるよう取り組んでいます。

☆地区委員の選任について

地区委員の選任についての案内を12月、区・自治会長届と一緒に送付します。また2月の区・自治会長会議でもお願いする予定です。子どもが皆さんの地区にいなくても、岩出市民として岩出市を担う青少年健全育成に一緒にお取り組みいただきますようお願いします。

※地区委員活動　Q&A

Q 地区委員の任期はいつからいつまでですか？

A 「岩出市青少年育成市民会議」では、地区委員の任期は（4月～翌3月）です。区・自治会によって12月に新たに選任され翌1月から変更される地区と、3月に決定され4月から変更される地区とまちまちですが、（4月～翌3月）が委員の任期となります。

地区委員の選任が12月、活動は4月から、それまでは旧地区委員であたると調整されている区・自治会もあります。

区・自治会長と地区委員が同一の場合は、変更があれば地区委員の届も必要です。（教育委員会生涯学習課）

Q 地区委員の活動はどんなことをしますか？

A **「あいさつ運動」「見守り活動」にご協力ください**

岩出市青少年育成市民会議が推進している通学路に立って子どもたちに声かけを行うとともに、子どもの安全を見守る「あいさつ運動」「見守り活動」にできるだけご協力ください。

A **「地区育成会の加入」にご協力ください**

地区育成会とは、地域で大人が子どものために活動する、という趣旨のもと組織されている会です。

子どものため、また地域をつなぐ役割も担う意義深い組織です。

A **岩出市青少年育成市民会議および各支部実施事業への参加**

講演会、岩出市青少年育成市民大会、スポーツ大会、また各支部会への参加をお願いいたします。

そこで得た知識を地区委員として自治会へ広めていただきます。（自治会で定められた事情もあるでしょうが、できるだけご協力いただきますようお願いします。）

暮らしの情報

主な機関の連絡先

岩出市役所（岩出市教育委員会）……62-2141（代）
総合保健福祉センター……61-2400
地域子育て支援センターいわで…62-3362
地域子育て支援センターあいあい…61-2983
クリーンセンター……62-0814
市民総合体育館……62-0370
民俗資料館……63-1499
岩出図書館……62-7222
岩出警察署……63-0110
那賀消防組合……61-0119

子育て

『保育所に遊びに来ませんか！』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○**日時**…毎年5月から翌年2月までの月1回　午前10時～午前11時30分

○**申込方法**…実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。（申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。）なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先

1月の開放日	保育所名	電話番号
1月7日(月)	山崎保育所	62-2844
1月15日(火)	根来保育所	62-2701
1月21日(月)	上岩出保育所	62-2814
1月28日(月)	岩出保育所	62-2402

プログラム

- **午前10時**
  受付・自由遊び・片付け
- **午前10時10分～10時50分**
  点呼・手遊び・テーマ遊び
  （その月によって変わります）
- **午前10時50分～11時5分**
  休憩・自由遊び・片付け
- **午前11時10分～11時25分**
  おやつ・絵本・紙芝居を見る
- **午前11時30分**　さようなら

地域子育て支援センターの園庭を開放します

地域の親子交流の場として各公立保育所の園庭を開放します。保育所園庭の遊具や砂場で遊んでみませんか、子ども達は外で駆け回るのが大好きです。季節を感じながら親子で友達づくりをかねてご利用ください。

○**日時**
毎週土曜日
午前10時～午前11時30分

○**場所**　各公立保育所　園庭

○**問い合わせ先**
岩出市地域子育て支援センター
TEL 62-3362

☆子育て相談☆

子育ての悩みなどの相談を受け付けています。

○**相談場所・相談時間**
・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日　月～金
午前9時～午後5時
（祝日・年末年始は除く）
・公立那賀病院
毎週木曜日
午後2時～4時

○**相談担当者**
小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○**利用方法**
まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約日を決めて来院していただきます。
相談は無料です。

○**問い合わせ先**
和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

スポーツ

総合体育館アリーナで遊ぼう！

岩出市立市民総合体育館では、アリーナ（大ホール）を一般開放して、市民のみなさんにスポーツを楽しんでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時　12月24日（月・祝）
午前10時～午後4時

○種目　卓球・バドミントン

○入場料　無料

○注意事項

・アリーナ使用には上履きが必要です。

・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。

・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

○問い合わせ先
岩出市立市民総合体育館
TEL 62-0370

第7回岩出市新春“初蹴り”フットサル大会を開催します

○日時
平成25年1月2日（水）
午前9時30分集合
午前10時開会

○場所　岩出中学校運動場
（雨天時は岩出中学校体育館・岩出市立体育館での開催となり、上靴が必要になります。）

○種目（5人制）
▽小学生低学年の部
▽小学生高学年の部
▽中学生の部
▽高校・一般の部
▽女子の部
※その他、ボールリフティング大会もあります。
（1・2・3位にトロフィー贈呈）

○参加料　無料

○申し込み先
・榎本（えのもと）　TEL 62-4496
・岩出市立市民総合体育館
TEL 62-0370

○申込締切日　12月21日（金）

第7回岩出市民少年剣道練成大会を開催します

○日時　12月23日（日）
午後1時開会

○場所　岩出市立市民総合体育館

○種目　個人試合

○参加資格
岩出市在住の小・中学生で、スポーツ保険加入者

○主旨
剣道の練成を通して小・中学生の心身の健全育成を目的とします。

○申し込み先
・岩出市水栖269-15
黒川（くろかわ）　昭男（あきお）
TEL 62-2444
・岩出市立市民総合体育館内
スポーツ少年団事務局
TEL 62-0370

○申し込み締切日
12月15日（土）

講座

しめ縄づくり講習会

岩出市農家高齢者グループ連絡協議会によるしめ縄づくり講習会を次のとおり開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

参加される方は、当日上岩出地区公民館へお越しください。事前の申し込みは必要ありません。

○日時　12月8日（土）
午後1時から午後4時

○場所　上岩出地区公民館

○持参するもの
ハサミ・半紙（2枚）

○問い合わせ先
岩出市農家高齢者グループ連絡協議会
山野千代子（やまのちよこ）　TEL 62-4478

相談

☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。

相談は無料、秘密は厳守します。（予約不要）

○日時
12月19日（水）
午後1時～3時

○場所
岩出市総合保健福祉センター3階C会議室

○問い合わせ先
市長公室市民ふれあい係
TEL 62-2141（内線119）

☆消費生活相談☆

申し込むだけで謝礼がもらえる等、劇場型勧誘（買え買え詐欺）にご注意ください。

岩出市でも、儲け話をもちかける電話勧誘やパンフレットが自宅に届く等の相談が寄せられています。

うまい話はありません。その場で契約をせず、あやしいなと思ったらご相談ください。

※相談は無料、秘密は厳守します。

★岩出市開設★

○日時・場所（月2回）

①12月11日（火）
午後1時～4時
中央公民館2階第1会議室

②12月25日（火）
午後1時～4時
市役所2階第4会議室

○問い合わせ先

市長公室
TEL 62-2141（内線114）

★紀の川市開設★

○日時・場所（月2回）

12月12日（水）・26日（水）
午後1時～4時
紀の川市役所粉河分庁舎
3階「くらしの窓口」

○問い合わせ先

紀の川市商工観光課
TEL 73-3311（内線142）

☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

・山崎北小学校
・岩出中学校
・岩出第二中学校

○スクールソーシャルワーカー

・岩出第二中学校

○適応指導教室（フレンド）

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課（TEL 62-2141内線274）までお願いします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

☆くらしなんでも相談☆

市民・県民のみなさまが抱える色々な「悩み」を一緒に考え、専門家のアドバイスをいただいて解決するために、わかやまライフサポートセンターを立上げました。当センターでは、『くらしなんでも相談』を開設し、電話による相談活動を行っています。

多重債務問題、消費生活、年金、子育ての悩み等・・・ひとりで悩まず、困った時はまず電話を！

※相談は無料です。

○相談可能日時

毎週　月・水・金（平日）
午前10時～午後0時
午後1時～4時

○問い合わせ先

公益社団法人
和歌山県労働者福祉協議会
『わかやまライフサポートセンター』
TEL 073-425-3362

お知らせ

大切な農地の見張り番 農業委員会の農地パトロール

農業委員会では、10月、11月を農地の有効利用を呼びかける強調月間として定め、農地パトロールを実施しました。

農地の耕作を放棄すると、雑草が生い茂り、病害虫の発生やごみ等の不法投棄、枯れ草の火災などを誘発する恐れがありますので、農地所有者の方は、適切な管理をお願いします。

農地に関することで、日常疑問に思っていることや困ったことがあれば、農業委員会までお問い合わせください。

○問い合わせ先

農業委員会事務局
TEL 62-2141（内線236）

▲農地パトロールの様子

▲農業委員会のみなさん

道路上に張り出している樹木などの管理のお願い

道路や歩道への樹木の張り出しや倒木などは、歩行者や自動車等の通行に支障となる場合があります。樹木や枝などにより通行への障害がある（またはその恐れがある）土地の所有者は伐採や枝払いの管理をお願いします。

このことが原因で歩行者や自動車等に事故が発生した場合に、所有者の責任を問われる場合がありますのでご注意ください。

また、危険と感じられている箇所がございましたらご連絡をお願いします。

○問い合わせ先
土木課管理係
TEL 62-2141（内線212）

岩出警察署からのお知らせ

年末・年始における被害防止

年末・年始は、人やお金の動きがあわただしくなり、事件・事故の被害にあいやすくなる時期です。

警察では、12月1日から1月10日までの間を年末・年始特別警戒として、多くの警察官が街頭に出て、パトロール・検問などの活動を強化し、事件事故の抑止・検挙に努めています。

各地域でも連携して、犯罪や事故を未然に防ぎ、明るい新年を迎えましょう。

○乗り物盗対策
～必ず施錠を～
・自転車・オートバイには確実に施錠、ツーロックを！
・自動車から離れるときは、短時間でも必ずドアロックを！
・エンジンキーを付けたまま車から離れない！

○車上ねらい対策
・車から離れるときは、車内にカバンなどを放置しない！
・短時間、車から離れる際も、確実に施錠を！

○ひったくり対策
・歩くときは、車道と反対側にバッグを持つ！
・自転車の前カゴにはひったくり防止カバーを！

○空き巣など侵入盗対策
・外出する時は、戸締りを忘れずに！
・長期間家を空ける際には、新聞を止める等、在宅しているように見せる工夫を！
・窓やドアに補助錠の取り付けを！

○振り込め詐欺等防止対策
～振り込む前に相談を～
・オレオレ詐欺
すぐに振り込まずに、まず家族などに相談を！
「携帯電話の番号が変わった」と言ってきた場合は、前の番号に確認を！
・還付金詐欺
公的な機関が電話でお金の返還を通知してきた場合は疑うこと！
携帯電話でATM機の操作手順を指示してきた場合は詐欺！

○問い合わせ先
岩出警察署　TEL 63-0110

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター
〔住　　所〕649-6211　和歌山県岩出市東坂本672
〔電　　話〕62-4029　〔F A X〕63-2570
〔H P〕http://www.w-botanicalgarden.jp　〔E-mail〕center@w-botanicalgarden.jp

【温室にクリスマスツリーが登場!!】

鮮やかな赤のポインセチアに、今年はカランコエやシャコバサボテンを加え、温室をクリスマスムードいっぱいに彩りました。緑花センターならではのクリスマスツリーをお楽しみください。（12月24日（月・祝）まで）

【ワクワク教室】参加者募集!!　開催時間は13：30～16：00、事前の申込みが必要です

12月2日（日）　／　クリスマスの飾り方教室　／（材料費2,000円）
12月16日（日）／　新春を迎える寄せ植え教室　／（材料費3,000円）

【展示会】開催時間は9：00～17：00（最終日は16：30まで）一部即売もあります

12月1日（土）～2日（日）　／　寒らん遅咲き展
12月7日（金）～9日（日）　／　冬の洋ラン展

【12月の休園日】4日（火）、11日（火）、18日（火）、25日（火）、28日（金）～31日（月）
【年始の営業】平成25年1月1日（火・元旦）は休園し、1月2日（水）からお正月開園します。

大会結果

平成24年度和歌山県秋季小学生陸上競技選手権大会

競技結果（8位入賞者）　　大会日10月14日（日）紀三井寺公園補助競技場

性	種別	種目	順位	氏名	学年	記録	備考
男子	小学2年	100m	**1位**	**古谷　拓誠**	**2年**	**16秒99**	山崎北小学校
	小学3年	100m	7位	沼田　真利	3年	16秒79	いわでアスリートクラブ
	小学4年	100m	7位	島本　せしる	4年	15秒59	いわでアスリートクラブ
	小学6年	100m	3位	寺坂　和将	6年	13秒43	いわでアスリートクラブ
			4位	中西　静規	6年	14秒04	いわでアスリートクラブ
	小学4年以下	1500m	2位	高弊　大貴	4年	5分24秒75	いわでアスリートクラブ
			7位	藤田　隆希	4年	6分02秒30	いわでアスリートクラブ
	小学6年	1500m	3位	田中　照人	6年	4分58秒50	いわでアスリートクラブ
			4位	田中　陽人	6年	5分00秒95	いわでアスリートクラブ
			8位	東　光希	6年	5分12秒73	いわでアスリートクラブ
	小学5・6年	80mH	**1位**	**杉谷　洸**	**6年**	**13秒94**	いわでアスリートクラブ
			2位	荒木　基	6年	14秒81	いわでアスリートクラブ
	小学5・6年	4×100mR	**1位**	**荒木　基**	**6年**	**55秒05**	いわでアスリートクラブ
				杉谷　洸	**6年**		いわでアスリートクラブ
				中西　静規	**6年**		いわでアスリートクラブ
				寺坂　和将	**6年**		いわでアスリートクラブ
	小学5年	走幅跳	6位	藤本　天翔	5年	3m34cm	いわでアスリートクラブ
	小学6年	走幅跳	4位	荒木　基	6年	4m06cm	いわでアスリートクラブ
	小学5・6年	ソフトボール投	5位	清水　健志	6年	48m43cm	いわでアスリートクラブ
女子	小学2年	100m	6位	橋本　真緒	2年	18秒11	山崎小学校
	小学3年	100m	8位	成瀬　椎奈	3年	17秒35	いわでアスリートクラブ
	小学4年	100m	3位	恩田　怜奈	4年	15秒58	いわでアスリートクラブ
			5位	橋本　七海	4年	15秒69	いわでアスリートクラブ
	小学6年	1500m	4位	山根　千咲	6年	5分25秒60	いわでアスリートクラブ
	小学4年以下	走幅跳	**1位**	**恩田　怜奈**	**4年**	**3m92cm**	いわでアスリートクラブ

主催：一般財団法人和歌山陸上競技協会

第6回 和歌山県グラウンドゴルフ交歓大会

○**大会日**　9月19日（水）
○**場所**　御坊市総合運動公園多目的グラウンド
○**結果**
1位　福井　恭三
3位　西川　勝美
4位　津田　充啓
9位　吉田　巽
右記入賞者4名、全国大会出場（岩出市グラウンドゴルフ協会所属）

第7回岩出市民ゴルフ大会

岩出市ゴルフ協会主催

○**大会日**　9月16日（日）
○**場所**　国木原ゴルフ倶楽部
○**結果**
▽**成年の部**
1位　木下　尚彦
2位　瀬藤　繁次
3位　八幡　昌克
▽**ジュニアの部**
1位　吉田　愛花
2位　濱田　百羽
3位　原田　幸奈

第7回岩出市パークゴルフ市民交流大会

岩出市パークゴルフ協会主催

○**大会日**　10月15日（月）
○**場所**　紀美野町ふれあい公園パークゴルフ場
○**結果**
▽**男性の部**
優勝　山口　美智男
2位　門川　和一郎
3位　薮上　浩
▽**女性の部**
優勝　山口　扶美子
2位　榎　明美
3位　岩崎　貢枝

製造事業所の皆様へ

統計調査
にご協力ください

平成24年工業統計調査は、従業員4人以上のすべての製造業を営む事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・和歌山県・岩出市

○問い合わせ先
市長公室市民ふれあい係　TEL 62-2141（内線113）

無料で
耐震診断
を受けませんか？

- **昭和５６年５月３１日以前に着工された木造住宅限定（プレハブ住宅は除く）**
- **専用住宅、兼用住宅（1/2以上が住宅）２階建以下、延べ床面積２００㎡以下**

※設計・改修に対しての補助金制度もあります。

問い合わせ先
都市計画課開発指導係
TEL 62-2141（内線223～225）

【料理名】　☆　**大根ととうふの暖か汁**　☆

【材料】（４人分）

- 大根　……　1/3本
- とうふ　……　1丁
- なばな　……　1/2束
- 卵　……　2個
- だし汁　……　６００ｃｃ
（かつお節でだしを取っておく）
- 調味料A
  - 塩　……　小さじ1
  - しょう油　…　小さじ2
  - 酒　……　小さじ1
- かたくり粉　……　小さじ2

【作り方】

① 大根は1cmのいちょう切り、とうふは角切りにする。

② なばなはさっとゆがき、2cmくらいの長さに切る。

③ 鍋にだし汁と大根を入れ中火で煮て、大根がやわらかくなったら、調味料Aを入れ、とうふとなばなを加える。
とうふに火が通ったら、とき卵をまわし入れし、水でといたかたくり粉を入れる。
とろみがついたら火を止める。
（なばなの代わりにネギや春菊でもよい）

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会

図書館へ行こう！

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ！

岩出図書館（根来1472-1）
TEL.62-7222　FAX.62-7150

12月のカレンダー

開館時間　岩出図書館　午前10時～午後７時
岩出図書館を除く分館・分室　午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

☆本はおひとり５冊まで２週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり３点まで１週間借りることができます。

■印は休館日です。
■印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。なお、12月29日(土)～1月3日(木)の休館時は、図書館玄関右のブックポストもご利用いただけます。
ただし、ＤＶＤ・ビデオ・ＣＤなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館DVD上映会

日　時　**12月22日（土）**
開場　午後１時15分
開演　午後１時30分

場　所　**岩出図書館　大会議室**

＊入場は無料です（先着100名）

●Ｍｒ．インクレディブル（115分）

（日本語吹き替え・日本語字幕入り）

スーパー・ヒーローの黄金時代。正義のために戦う彼らは、人々の尊敬と憧れの的だった。だがその桁ちがいのパワーは社会に損害を与えることも多く、ついに政府はスーパー・ヒーロー制度の廃止を宣言する。それから15年。人気・実力とも最高のヒーロー“Mr.インクレディブル”も、今や保険会社のしがない社員ボブ・パーとして暮らしている。元スーパー・レディの妻と３人の子供との生活は表向き幸せだったが、ボブはかつての充実感を忘れられず、悩んでいた。そんな折、元スーパー・ヒーローが次々に行方不明となる事件が起こる…。

（２００４年　アメリカ）

イルミネーションをお楽しみください！

毎年恒例のクリスマスイルミネーションを12月26日まで、図書館玄関前のロータリーで行っています。点灯時間は午後４時30分～午後７時です。クリスマスイルミネーションで皆様のお越しをお待ちしています。なお、諸般の事情で点灯時間等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

広告入り図書館用品の寄贈のお願い

岩出図書館では、利用者サービスの一層の向上を図るため、「広告を掲載した物品」の寄贈を募集します。（例えば、以下のような物品をご提案ください。）

○図書館カレンダー　○レシート用紙　○その他

物品の仕様、募集期間、広告の入れ方などの詳細は、お手数ですが岩出図書館ウェブサイトにてご確認願います。ご関心のある方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

12月のおはなし会

毎週日曜日に、おはなし会開催！！

2日・9日
「おはなしドロップス」

16日・23日
「おはなしのとびら」

場所　**岩出図書館おはなし室**　**午後１時30分から**

おはなしのじかん（おはなし会）

日時　**12月8日（土）**　午後２時から

場所　岩出市総合保健福祉センター図書室
おはなし室

そうへぃちゃんが〝ゆるキャラ〟まつりin彦根に参加してきました

▲全国のゆるキャラたちやたくさんの人と友達になったそうへぃちゃん。写真もいっぱいとってもらいました。

10月20日から2日間、滋賀県彦根市で開催された「ゆるキャラまつりin彦根～キグるミさみっと2012」に参加しました。

全国から244のキャラクターが集結し、8万8000人の来場者があった「ゆるキャラまつりin彦根」。そうへぃちゃんもたくさんの人と出会い、ふれあい、お友達になりました。

市民の皆様とも市の行事などで、お会いできますことを楽しみにしています。今後とも応援をお願いします。

「第24回全国子守唄サミット＆フェスティバル2012 in 島原」に参加しました

11月3・4日に長崎県島原市で開催されました「第24回全国子守唄サミット＆フェスティバル2012 in 島原」に「根来の子守唄保存会」と「根来史研究会根来鉄砲隊」の皆さんが参加しました。

来年は、岩出市において、「第25回全国子守唄サミット＆フェスティバル2013 in 岩出」が開催されます。

▲根来の子守唄保存会

▼根来史研究会根来鉄砲隊

市営根来公園墓地 使用者募集中！

おすすめ！「どうぞ、ごゆっくり」

○休憩施設でゆっくりとおくつろぎください。

公園墓地には、あづまや、ベンチ・テーブル、トイレ、飲料自動販売機などを設置しています。ご利用の際には、ゆっくりとおくつろぎください。

○**問い合わせ先**　岩出市役所　都市計画課　TEL 62-2141（内線223）

広報いわで　編集・発行　岩出市役所　市長公室
〒649-6292　和歌山県岩出市西野209　TEL 0736-62-2141
ウェブサイト　http://www.city.iwade.lg.jp/

市の人口と世帯（平成24年10月末現在）
総人口：53,353人（男：25,799人　女：27,554人）
世帯数：21,190世帯

VEGETABLE OIL INK